

地域歯科医療従事者への教育研修支援事業について
～新潟病院 院内研修会・講演会のオープン化についてのご案内～

日本歯科大学新潟病院
病院長 関本恒夫
地域歯科医療支援室
室長 田中 彰

平成 19 年度 4 月の医療法改正により、医療安全、院内感染対策が強化され、一般診療所においてもスタッフを含めた研修会の開催あるいは受講が義務付けられました。それに引き続き、今回の診療報酬改正においては、新しく歯科外来診療環境体制加算ならびに在宅療養支援歯科診療所の施設基準において医療安全ならびに後期高齢者の口腔機能管理に関わる研修会の受講が必須要件となっております。

このたび新潟病院は地域歯科医療支援病院として地域歯科医療従事者への教育研修支援事業の一環として院内研修会ならびに診療科主催の各種講演会を開放し、参加された歯科医師に参加受講証を発行することになりました。新しい試みですので、当面は**新潟県日本歯科大学校友会の会員**ならびに**歯科医師臨床研修協力型施設**にのみ限って参加を受け付けたく存じます。

●受講方法

所定の申し込み用紙に必要要項を記載し FAX(025-267-1546 地域支援室直通)してください。申し込み用紙は新潟病院ホームページ（地域歯科医療支援室）からもダウンロード可能です。参加当日に研修会終了後受付にて受講証をお渡しします。

●受講証、日歯生涯研修事業について

参加された院内研修会・講演会の名称を記載した病院長名での参加証明を発行いたします。日歯生涯研修 IC カード（卒後研修点数）をお持ち下さい。当院研修会は **E-System** に対応可能です。

●参加可能な研修会・講演会

随時、新潟病院ホームページ上に掲載いたします。